

競争的研究資金制度評価に関する主要な論点と考え方

1. 成果に焦点を当てた評価が適当か。競争的資金制度改革プロジェクトとの関係をどう整理するか。

- ◆ 競争的研究資金制度を評価する際に、成果だけを評価することが適当か。制度の目的や仕組み、運営等は見ないのか。
- ◆ 改革プロジェクトにおける制度の仕組みに関する検討との関係はどう整理するか。
- ◆ 改革プロジェクトで制度のあり方がある程度見えないと評価できないのではないか。

【考え方案】

- 改革プロジェクトの検討に資するための各制度の現状(目的、仕組み、運営等)については、今後改革プロジェクトの中で代表的制度についてのヒアリングを行い、調査する予定。
- また、昨年6月の「中間まとめ」及び今後改革プロジェクトで打ち出される方向に沿った各制度の改革状況については、改革プロジェクトで適宜フォローアップを行う予定。
- したがって、今回の評価は現在運営されている個々の代表的な制度の有効性を検証し、あわせて問題点も明らかにする観点から、成果に絞った評価を行うもの。ただし、成果を明らかにする上で併せてみる必要がある場合には、制度運営等も検討対象とし得ることとする。

2. 成果をどのように評価するか。

- ◆ 政策的に研究の方向付けがなされている競争的研究資金制度と、研究者の自由な発想を生かす競争的研究資金制度では、評価方法や基準が異なるのではないか。
- ◆ 捕捉し易い指標に頼った評価をすると、結果として研究を偏らせる危険があるのではないか。

- ◆ 基礎的な研究を対象とする制度では、短期的視点で成果は捉えられない。10年、20年の長期的視野が必要でないか。
- ◆ 経常的な研究活動や研究者育成を支えているような制度、研究の多様性を支えているような制度では、資金に対応した成果が明確に捉えられないのではないか。
- ◆ 最近開始された制度では、まだ成果が見られないのではないか。

【考え方案】

- 基礎的な研究と応用的な研究、政策的に方向付けがなされた研究と自由な発想を生かす研究等、さまざまな目的をもつ制度によって成果の捉え方が異なると考えられる。したがって、各々の制度で成果の捉え方、評価の基準等を工夫して欲しい（代表的な研究開発成果、事例研究、論文数・特許数、目標達成率等）。
- また、今回の評価では、直接的な研究成果のみならず、当該制度が運営されることによってどのような効果があったのか（例えば研究開発活動の活性化や研究者育成、研究開発基盤の形成促進、研究の多様性の確保等）も含め、成果・効果を幅広く捉えて明らかにして欲しい。
- 成果・効果と併せて、当該制度の目的に即して適切な課題が採択され、資金配分がなされているかについても明らかにして欲しい。

3. 府省における評価との関係をどう整理するのか。

- ◆ 各競争的研究資金制度では既に相当厳密な評価が行われており、総合科学技術会議として改めてこれを評価する必要があるのか。
- ◆ 各制度は、個別制度の事情を十分理解している各々の審議会等の検討の下に運用されており、それを総合科学技術会議で一方的に評価するのは危険ではないか。研究者側に不安感や不信感を生むのではないか。

【考え方案】

- この評価の趣旨は、個別の研究テーマについて評価をすることではなく、各制度ごとにその目的に向かってどのように成果を上げつつあるかを広く見ていくこと。
- このような評価は、一義的には担当府省や資金配分機関等当事者によって行われるべきものであるので、まずこれら当事者によって制度に応じた評価方法・評価基準等を用いて実施されることを期待している。
- 総合科学技術会議としては、我が国の競争的研究資金制度の有効性を総合科学技術会議の立場で検証し、国民に明らかにするため自ら評価を行うが、当事者による評価の内容については評価専門調査会等の場で十分に聴取・意見交換し、一方的な評価にならないように実施する。

4. 日本の競争的研究資金の全体像を把握すべきでないか。

- ◆ 日本の競争的研究資金の全体像を把握し、必要以上に資金が供給されている領域や、全く資金が供給されていない領域等の分布を明確化し、在るべき姿を議論すべきでないか。
- ◆ 日本の競争的研究資金の在るべき姿との対比において、各競争的研究資金制度が求められる役割を果たしているか評価すべきでないか。

【考え方案】

- 我が国の競争的研究資金の現在の全体像を明らかにし、それをあるべき姿に近づけていくことは、科学技術の戦略的重点化の観点から重要。
- そのような作業は、個別の制度の有効性や問題点を明らかにするための今回の評価とは別途に行うこととする。

5. 評価対象とする競争的研究資金制度をどのように選択するか。

- ◆ 選定される制度によって競争的研究資金全体のうち相当程度の割合をカバーすることが必要ではないか。

- ◆ 多様な政策目的をもつ制度をカバーする観点から、選定される制度が特定の府省に偏ることは望ましくないのではないか。

【考え方案】

- 各府省の制度のうち資金規模が大きいなど代表的なものを選定。
- 各府省のうち特に資金額の大きい文部科学省については、ボトムアップ型の科学研究費補助金と、政策指向(トップダウン)型の戦略的創造研究推進事業の2制度を選定。
- 各府省のうち特に資金額の小さい国土交通省については、選定せず。